第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標１　　健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり

（1）健康づくりの推進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
1	○	地域包括支援センター運営事業	○市内12の日常生活圏域に委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）を設置・運営し、高齢者などに対する総合相談や、介護予防支援等を行う。地域ケア会議などを通して医療・福祉・介護と地域住民の連携に努める。 ○地域の高齢者の実態把握を行うとともに、地域住民が連携し、高齢者の見守りを行う「見守りネットワーク」を支援する。	継続	高齢福祉課
2		介護予防センター運営事業	○高齢者自らが健康なうちから、介護予防及び認知症予防に取り組むことができるよう総合的な支援を行う。	継続	高齢福祉課
3		介護予防・日常生活支援総合事業	○介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスＡを提供する。 ○介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスＡ及びＣを提供する。 ○訪問型サービスＡにおいて、生活援助サービスを提供する訪問支援員を養成する。 ○事業内容や利用状況等の情報提供、及び関係者の理解を深めるための説明会を開催する。	継続	高齢福祉課
4		成人健康教育事業 母子健康教育事業	○早世の減少と健康寿命の延伸の実現に向けて、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図る。 ○母子健康教育として、両親学級やすくすく離乳食教室、子育て出前講座等を行う。	継続	健康づくり推進課 すくすく親子健康課
5	○	成人健康相談事業 母子健康相談事業	○保健師や管理栄養士による健康相談を実施し、健康の保持増進ができるように支援する。（課内窓口や地区公民館等での対面による相談、電話相談を実施） ○母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児の健康相談等を行う。	継続	健康づくり推進課 すくすく親子健康課
6	○	健康づくり団体等活動支援事業	○食生活改善推進員養成研修会の開催及び食生活改善推進員協議会と連携した健康づくり事業を実施する。 ○地域の健康づくりのリーダーである保健推進員の育成及び保健推進員と連携した健康づくり事業を実施する。	継続	健康づくり推進課
7	○	精神保健福祉相談等事業	○心の健康に不安のある本人や家族からの相談に対応し、各種支援等を行う。	新規	保健予防課
8		がん検診事業	○胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんのがん検診を行う。	継続	健康づくり推進課
9		健康フェスタ開催事業	○市民の健康づくりの意識高揚を図るため、講演会や健康展等を実施する。	継続	健康づくり推進課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標１　　健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり

（2）高齢者や障がい者等の社会参加の促進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
10	○	心のバリアフリー推進事業	○高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	継続	福祉政策課
11	○	鷗盟大学運営事業	○満60歳以上の市民が入学できる２年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供する。	継続	高齢福祉課
12		シニアはつらつポイント事業	○高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動に対して、商品券との交換や福祉団体への寄附ができるポイントを付与する。	継続	高齢福祉課
13	○	ほっとサロン・三世代交流事業	○<ほっとサロン>高齢者の閉じこもりや孤独感の解消と介護予防のためのほっとサロンを開催する。 ○<三世代交流事業>昔っこ遊び、三世代交流もちつき会、しめ飾り作り、ニュースポーツ交流などを開催する。	継続	高齢福祉課
14	○	高齢者バス特別乗車証交付事業	○70歳以上の高齢者（身体障害者手帳１～４級・愛護手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者を除く）に対し、１年間利用できるバス特別乗車証を交付する。	継続	高齢福祉課
15		老人クラブ活動支援事業	○老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業の経費の一部を補助する。 ○八戸市シニアクラブ連合会が行う運営事業費、特別事業費、健康づくり事業費、活動支援体制強化事業費の一部を補助する。	継続	高齢福祉課
16	○	障がい者バス特別乗車証交付事業	○６歳以上の障がい者に対し、市営バスや南部バスの市内全線で使用できるバス特別乗車証を交付する。	継続	障がい福祉課
17		自動車運転免許取得・改造事業	○障がい者が自動車運転免許の取得及び自動車改造に要した経費を助成する。	継続	障がい福祉課
18		意思疎通支援事業	○聴覚障がい者等が手話通訳又は要約筆記を必要とする場合に手話通訳者等を派遣する。また、手話奉仕員養成講座及び手話通訳者養成講座を行う。	継続	障がい福祉課
19	○	障がい者就労支援事業	○障がい者就労支援関係団体による情報提供・共有・発信等を行う会議（イベント等含む）や障がい者の就労について理解を深めるための研修会を開催する。 ○障がい者雇用（予定含む）企業や障害者就労継続支援サービス事業所の関係者、その他市民等を対象に、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。 ○障害者優先調達推進法の概要や障害者就労施設における提供物品等を紹介するパンフレットを作成し、配布する。	継続	障がい福祉課
20		地域活動支援センター事業	○障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供等を行う。 ○専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療、福祉等との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成等を実施する。	継続	障がい福祉課
21		障がい者団体活動支援事業	○障がい者関係の社会福祉団体が行う社会福祉の向上に資する事業に対して、補助金を交付し支援を行う。	継続	障がい福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標１　　健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり

（2）高齢者や障がい者等の社会参加の促進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
22		シルバー人材センター育成・援助事業	○高齢者の地域における就労やボランティア活動などを行うシルバー人材センターを支援する。	継続	産業労政課
23		障がい者雇用奨励金交付事業	○市内に居住する障がい者を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付する。	新規	産業労政課
24		公民館講座	○各地域の特性を生かした学習活動を推進し、魅力ある地域づくりができるような講座を実施する。	継続	社会教育課
25		八戸市民大学講座	○各分野における専門家や当市に縁のある方などを講師に迎えた講座を開催する。	継続	社会教育課
26		代読・代筆支援員派遣事業	○視力障がい者又は知的障がい者が、郵便物等の代読を必要とするときや官公庁等の申請書類等に代筆を必要とするときに支援員を派遣する。	新規	障がい福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標１　　健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり

（3）地域医療体制の整備

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
27		救急医療体制整備事業	○医療機関・救急患者搬送機関等と連携し、初期救急から重篤・重症な救急患者まで、症状等に応じた救急医療が行える体制を整備する。	継続	保健総務課
28		地域医療連携の推進	○急性期の医療機関やかかりつけ医など、疾病や病態に応じた適切な医療機関の受診を推進するための周知を行う。	継続	保健総務課
29		ＡＥＤ普及促進事業	○ボランティア団体等と協働によりＡＥＤ講習会を開催する。 ○イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でＡＥＤの相互利用を行う。 ○市所管施設にAEDを設置するとともに、ＡＥＤ設置施設・事業所の情報提供を行う。	継続	保健総務課
30		ドクターカー運行事業	○医師等が乗務し、救命処置等の必要な患者が発生した救急現場に直行するドクターカーを市民病院に配備、運行する。	継続	保健総務課
31	○	在宅医療・介護連携推進事業	○医療と介護の施設情報をまとめた「はちのへ圏域医療・介護連携マップ」をWeb上で公開する。 ○ICT ツールを活用し、医療・介護関係者間の情報共有の支援を行う。	継続	高齢福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標１　　健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり

（4）多様な生き方や働き方が選択できる環境の構築

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
32		男女共同参画情報誌発行事業	○固定的性別役割分担意識を払しょくし、市民及び事業所の男女共同参画意識の醸成を図るため、情報誌「WITH YOU」の発行を行う。	継続	市民連携推進課
33		意識啓発講演会開催事業	○市民を対象に男女共同参画の必要性について普及啓発を図るため、八戸市男女共同参画推進月間である10月に意識啓発講演会を開催する。	継続	市民連携推進課
34		ロールモデルPR事業	○仕事と家庭生活等を両立しながら活躍している人や、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに活躍している人及びそれらを支援する人や団体をロールモデルとして紹介する。	継続	市民連携推進課
35		LGBT等理解促進事業	○差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する理解促進と意識啓発を図る。	継続	市民連携推進課
36		女性チャレンジ講座開催事業	○ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座を開催する。	新規	市民連携推進課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（1）自立支援と権利擁護の推進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
37		日常生活自立支援事業（民間）	○高齢者や障がい者が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理の援助等を行う。 ○青森県社会福祉協議会より委託を受け、八戸圏域８市町村を対象に事業を実施する。	継続	市社会福祉協議会
38		生活困窮者自立相談支援事業	○「生活自立相談支援センター」を開設し、生活困窮者からの相談について複合的な課題の分析やその解決に向けた専門機関への適切なつなぎ、個々の状況に応じた自立支援計画の作成等の支援を行う。	継続	生活福祉課
39		住居確保給付金	○離職や自営業の廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれの高い方に、一定期間、家賃相当分（支給要件・上限あり。共益費等は対象外）の住居確保給付金を支給し、住居と就労機会の確保を支援する。	継続	生活福祉課
40		家計改善支援事業	○生活困窮者からの相談に応じ、家計管理に関する助言や指導、貸付のあっせん等を実施し、家計管理能力の向上等により、自立した生活の定着を支援する。	継続	生活福祉課
41		生活困窮者等学習支援事業	○生活困窮世帯の中学校から高等学校までの生徒に対し、特定の場所を確保した拠点型の学習指導を行う。 ○拠点型の支援に参加する生徒とその保護者への学校生活や進路等に関する相談支援を通じて生徒（世帯）の状況を把握し、必要に応じて訪問型・通信型の学習支援を行う。	継続	生活福祉課
42		生活保護受給者等就労準備支援事業	○就労意欲が低い、生活習慣の改善が必要等の課題を抱え、直ちに就労することが困難な生活困窮者を対象に、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。	継続	生活福祉課
43		成年後見センター事業（地域連携ネットワークの中核機関及び協議会の設置運営）	○権利擁護に関する総合相談を行う。 ○成年後見ネットワーク会議を運営する。 ○成年後見セミナーを開催するなど成年後見制度等に関する啓発・研修を行う。	継続	高齢福祉課 障がい福祉課
44		成年後見制度利用支援事業	○高齢者や障がい者などの成年後見制度利用にあたり、必要経費負担能力のない者に対して経費の一部又は全部を助成する。	継続	高齢福祉課 障がい福祉課
45	○	市民後見推進事業	○市民後見人養成研修や市民後見人フォローアップ研修を開催するとともに、市民後見人の活動支援を行う。 ○市民後見人候補者への助言、後見人受任後の継続的な支援を行う。 ○市民後見人の名簿管理を行う。 ○成年後見制度の利用支援等に関する必要事項の調査審議を行うため、市民後見推進協議会を開催する。	継続	高齢福祉課 障がい福祉課
46		高齢者虐待防止研修会の開催	○市民や高齢者施設関係職員等を対象に、高齢者虐待に関して啓発を行うとともに、高齢者虐待の実態と防止・対応上の留意点を学ぶことを目的に研修会を開催する。	継続	高齢福祉課
47		高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の開催	○高齢者や障がい者に対する虐待の防止及び早期発見を図り、その原因を明らかにする。 ○高齢者や障がい者及び家族等への総合的な支援策を検討し、各関係機関との連携システムを構築する。	継続	高齢福祉課 障がい福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（1）自立支援と権利擁護の推進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
48		児童虐待防止対策事業	○児童虐待防止に関する住民向けセミナー及び専門職向けの研修会を実施する。（八戸連携中枢都市圏事業）	継続	こども家庭相談室
49		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	○母子父子寡婦福祉法に基づき、母子家庭・父子家庭・寡婦を対象に、経済的自立を図るため12種類の資金により貸付を行う。	継続	こども家庭相談室
50		いじめ問題対策連絡協議会の開催	○公立小・中学校におけるいじめの防止等に関する対策を総合的かつ効果的に推進するため、関係機関や団体等で構成する会議を開催し、情報共有や啓発活動等について連携して対応する。	継続	教育指導課
51		権利擁護支援事業	○高齢者やその家庭に重層的な課題が存在している等の困難事例や虐待事例を把握した場合には対応を検討し、必要な支援を行う。 ○日常生活自立支援事業、成年後見制度等の制度の説明や活用等、ニーズに即した適切なサービスや関係機関につなぎ、適切な支援を提供することにより、高齢者の生活の維持を図る。 ○消費者被害を防止するため、必要な情報提供や消費生活センター等と連携した対応を行う。 ○障がい者虐待に関する普及啓発活動の推進、虐待対応ケース会議の運営を行う。	継続	高齢福祉課 障がい福祉課
52		母子家庭等対策総合支援事業	○ひとり親家庭等の自立を目的として、就職、生活援助、資格取得、学び直し、法律相談等の総合的な支援を行う。	継続	こども家庭相談室
53		市営住宅における優先入居	○市営住宅の入居に際し、多子世帯、ひとり親世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取扱いを行う。	継続	建築住宅課
54		住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業	○空き家、空き室の所有者等からの申請に基づき、その家屋を利用して高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録し、広く一般に情報提供する。	継続	建築住宅課
55		成年後見制度利用促進体制整備推進事業	○地域連携ネットワークの中核機関や協議会等の設置・運営を行う。 ○成年後見制度の利用促進に関する調査審議機関の設置・運営を行う。 ○適切な後見人候補者を推薦するための受任調整会議の整備・運営を行う。 ○成年後見制度の利用促進に係る市町村計画を策定する。	新規	高齢福祉課 障がい福祉課
56		住宅入居等支援事業 （居住サポート事業 ）	○賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者に対し、入居に必要な調整等の支援や家主への相談・助言を実施する。	新規	障がい福祉課
57		医療的ケア児等総合支援事業	○医療的ケア児とその家族を支援するため、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図る協議の場を設置する。 ○コーディネーターを配置する。	新規	障がい福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（2）相談支援体制の充実と適切な情報発信

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
58	○	地域子育て支援センター事業	○地域の認定こども園・保育所等への委託により、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士が交流する場を提供する。	継続	こども未来課
59	○	つどいの広場事業	○八戸ポータルミュージアム内において「こどもはっち」を開設し、親子が集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育てに関する情報提供等を行う。	継続	こども未来課
60	○	子育てサロン支援事業	○地域の公民館や児童館等における子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場）の運営を支援する。	継続	こども未来課
(1)	○	地域包括支援センター運営事業【再掲】	○市内12の日常生活圏域に委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）を設置・運営し、高齢者などに対する総合相談や、介護予防支援等を行う。地域ケア会議などを通して医療・福祉・介護と地域住民の連携に努める。 ○地域の高齢者の実態把握を行うとともに、地域住民が連携し、高齢者の見守りを行う「見守りネットワーク」を支援する。	継続	高齢福祉課
61		障がい者相談支援事業	○障がい者等からの相談に応じ、専門の相談員が必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のための援助等を行う。	継続	障がい福祉課
(5)	○	成人健康相談事業 母子健康相談事業【再掲】	○保健師や管理栄養士による健康相談を実施し、健康の保持増進ができるように支援する。（課内窓口や地区公民館等での対面による相談、電話相談を実施） ○母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児の健康相談等を行う。	継続	健康づくり推進課 すくすく親子健康課
62		性と健康の相談センター事業	○思春期・妊娠・性や生殖等のライフステージに応じた相談に対し、保健師等が相談支援を行う。 ○プレコンセプションケア講演会を年1回開催する。	継続	すくすく親子健康課
63		八戸版ネウボラ推進事業	○妊産婦及び乳幼児の保護者、こどものいる家庭が安心して子育てできるよう、「こども家庭センター母子保健機能（すくすく親子健康課）・児童福祉機能（こども家庭相談室）」、「こども支援センター（教育委員会）」の３部署が総合保健センター内においてワンストップで相談対応できるよう、子育て支援に係る保健・福祉・教育の連携強化を図る。	継続	すくすく親子健康課 こども家庭相談室 こども支援センター
64		子ども家庭見守り訪問事業	○支援を必要とする子育て世帯の居宅等に、支援員が訪問するなどし、状況の把握や学習・生活指導支援等を行う。	継続	こども家庭相談室
65		女性相談事業	○困難な問題を抱える女性の福祉の増進を目的として女性相談支援員を配置し、相談に応じ助言指導を行う。また、配偶者暴力相談支援センターを運営し、ＤＶ被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護するなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。DV被害者の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。	継続	こども家庭相談室

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（2）相談支援体制の充実と適切な情報発信

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
66		スクールソーシャルワーカー活用事業	○市立小・中学校10校（１名につき２校）を拠点に、スクールソーシャルワーカーが全中学校区において相談活動を展開する。 ○スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを教育委員会内にある八戸市少年相談センターに配置し、学校や保護者からの相談、スクールソーシャルワーカーの派遣調整、関係機関との連絡調整を行う。	継続	教育指導課
67	○	多機関協働による包括的相談支援体制の整備	○「住民に身近な圏域」にある相談支援機関等では対応しがたい複合的かつ複雑な課題や制度の狭間にある課題等を、多機関が協働して包括的に受け止める相談支援体制を整備する。	継続	福祉政策課
68		重層的支援体制整備事業	○対象者の属性を問わない包括的な「相談支援」、社会とのつながりを作る「参加支援」、地域からの孤立を防ぎ交流や活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施について検討する。	継続	関係各課
69		様々な媒体による情報発信	○子育ての情報や高齢者の情報など、対象者に応じた様々な媒体による情報提供を推進する。	継続	関係各課
70		高齢者、障がい者等に配慮した情報発信	○高齢者や障がい者、外国人など、情報を得ることが困難な人にも必要な情報が確実に届くよう、拡大文字、ふりがな併記、音声案内、手話・筆記、イラスト、ピクトグラム、色使いの配慮など、相手方の特性を踏まえた適切な伝達手段を使って情報発信を行う。	継続	関係各課
(31)	○	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	○医療と介護の施設情報をまとめた「はちのへ圏域医療・介護連携マップ」をWeb上で公開する。 ○ICT ツールを活用し、医療・介護関係者間の情報共有の支援を行う。	継続	高齢福祉課
71	○	認知症地域支援・ケア向上事業	○医療機関や介護サービス及び地域の関係機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置する。 ○認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスが受けられるのか、標準的な流れをまとめた認知症ケアパスを作成・配付する。 ○認知症の人の社会参加など、認知症の人にやさしい地域づくりについて検討するため、関係機関で構成される認知症総合支援検討会議を開催する。 ○認知症の人や家族が、地域の人や専門家と相互に情報共有し、お互いを理解し合うことを目的に「認知症カフェ」を開催する。	新規	高齢福祉課
72		認知症初期集中支援推進事業	○認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。	新規	高齢福祉課
73		障害児等療育支援事業	○在宅障がい児等及び保護者に対し、訪問又は外来により、療育相談・指導を行う。 ○障害児通所支援事業所及び保育所等の職員に対し、療育に関する技術指導を行う。	新規	障がい福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（2）相談支援体制の充実と適切な情報発信

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
74		特別支援教育看護支援員配置事業	○看護師免許のある支援員を配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の充実と安全な学習環境の整備を目指す。	新規	こども支援センター
75		こども家庭センター事業	○児童福祉機能として、こどもとその家族及び妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行い、要支援児童もしくは要保護児童及びその家庭または特定妊婦等への支援業務の強化を図る。 ○母子保健機能として、妊産婦等の妊娠期から子育て期までの総合的な支援を行う。	新規	こども家庭相談室 すくすく親子健康課
76		親子関係形成支援事業	○親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり等の知識や方法を身に着けるための講義等を内容としたトレーニングの実施のほか、保護者同士が情報交換できる場を提供し、親子間における適切な関係性の構築を図る。	新規	こども家庭相談室
(7)	○	精神保健福祉相談等事業【再掲】	○心の健康に不安のある本人や家族からの相談に対応し、各種支援等を行う。	新規	保健予防課
77	○	自殺予防普及啓発事業	○自殺予防のための『こころといのちの講演会』のほか、自殺のサインに気づき支援につなげる『ゲートキーパー』の役割を理解する研修会を開催する。 ○こころの相談先一覧を作成し、市民及び関係機関等への配布を行うほか、自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に合わせパネル展等啓発キャンペーンを行う。	新規	保健予防課
78		ひきこもり支援事業	○ひきこもりに関する相談に対応するほか、ひきこもりに関する正しい知識の普及啓発のための講演会を開催する。	新規	保健予防課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（3）課題解決に向けたネットワークの構築

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
79		虐待等防止対策会議の開催	○虐待等の防止に係る対策を分野横断で総合的に推進するため、保健・医療・福祉・介護・教育等の関係機関で構成する会議を開催し、庁内の分野別会議における対応体制の検証・助言等を行う。	継続	福祉政策課
80	○	生活支援体制整備事業	○資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組（生活支援サービス）のマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置する。 ○生活支援コーディネーターを補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する協議会を開催する。 ○住民ニーズの把握と自助や互助の取組を促進するため、ワークショップを開催する。	継続	高齢福祉課
81		自殺対策ネットワーク会議の開催	○自殺対策に関わる保健、医療、福祉、教育、商工、労働、警察、消防、民間団体等の連携強化及び情報交換を行う。	継続	保健予防課
82		ひきこもり支援ネットワーク会議の開催	○ひきこもりの状態にある者及びその家族等を支援するにあたり、様々な背景や事情に応じた多様な支援策を協議するために情報交換を行い、関係者間の連携を深め、ひきこもり支援の充実を図る。	継続	保健予防課
83		要保護児童対策地域協議会の開催	○要保護児童・要支援児童等への適切な支援を図るために、関係課及び関係機関で定期に会議を開催し、必要な情報を共有し、連携して対応する。	継続	こども家庭相談室
(71)	○	認知症地域支援・ケア向上事業【再掲】	○医療機関や介護サービス及び地域の関係機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置する。 ○認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスが受けられるのか、標準的な流れをまとめた認知症ケアパスを作成・配付する。 ○認知症の人の社会参加など、認知症の人にやさしい地域づくりについて検討するため、関係機関で構成される認知症総合支援検討会議を開催する。 ○認知症の人や家族が、地域の人や専門家と相互に情報共有し、お互いを理解し合うことを目的に「認知症カフェ」を開催する。	新規	高齢福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標２　　個人が尊重され、誰もが公平に支援を受けられる体制づくり

（4）再犯防止施策の促進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
84		更生保護活動への支援	○地域における更生保護活動の中心的な役割を担う八戸地区保護司会及び保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターへの支援を行う。また、保護司等の活動を紹介するなど、市民の再犯防止の関する理解促進を図る。	継続	くらし交通安全課
85		社会を明るくする運動の推進	○再犯防止に関する意識の醸成を図るため、保護司会、更生保護女性会、ＢＢＳ会、警察、拘置支所、教育委員会等と連携し、街頭啓発活動や各種媒体を用いた広報活動を実施する。	継続	くらし交通安全課
86		民間協力者や関係団体等との連携	○保護司、更生保護女性会など、関係団体の会議等を通じて、更生保護に係る情報共有を図るとともに、市社会福祉協議会、青森保護観察所等との連携強化に努める。	継続	くらし交通安全課
87		協力雇用主への入札優遇措置	○建設工事競争入札参加者資格審査における主観的評価項目に、保護観察所に協力雇用主として登録している企業へ加点する制度を導入するとともに、制度の周知に努め、刑務所・少年院出所者の生活安定を図る。	継続	契約検査課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標３　　みんながつながり、みんなで支え合う、安心して暮らせる地域づくり

（1）防災・防犯対策の充実

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
88		避難行動要支援者事業	○避難行動要支援者名簿、個別避難計画を作成する。 ○避難行動要支援者名簿の提供や個別避難計画の作成を通じて、要支援者を地域で支援していく体制を構築する。 ○GIS連動型避難行動要支援者支援システムを運用する。	継続	福祉政策課
89		福祉避難所整備事業	○要配慮者移送判定チーム員を対象に研修を行う。 ○福祉避難所の修繕や備品等の整備を行う。	継続	福祉政策課
90		地域の安心・安全見守り活動推進事業	○宅配業者、タクシー会社、新聞販売店などと「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が業務上把握した地域住民の状況に関する情報提供を受け、必要な対応につなげる体制を構築する。	継続	福祉政策課
91		防災市民研修会開催事業	○自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会等へ講師を派遣する。 ○防災に関する市民研修会を開催する。	継続	災害対策課
92		自主防災組織育成事業	○自主防災組織が防災資機材の整備に要する経費に対して補助金を交付する。 ○防災活動に持続性を持たせるとともに、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動に要する経費の一部に対して助成金を交付する。 ○自主防災会連絡協議会を通じて意見交換や情報共有を行い、自主防災組織相互の協力体制を構築・強化する。 ○地域における防災リーダーを育成するため、自主防災組織リーダー研修会を実施する。	継続	災害対策課
93		安全・安心情報発信事業	○八戸圏域連携中枢都市圏安全・安心情報システムにより、災害時の避難情報や気象情報、火災情報、防犯情報、危険動物出没情報等の各種警戒情報（安全・安心情報）をメールや専用アプリ、市公式LINEで配信する。 ○利用者の拡大を図るため、チラシの配布等を行う。	継続	危機管理課
94		総合防災訓練の実施	○災害発生時の防災活動が迅速かつ的確に行えるよう地域住民や防災関係機関等の参加・連携のもと、避難訓練、救助・救出訓練、避難所開設訓練等を行う。	継続	災害対策課
95		地区防災訓練への支援	○町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練を支援する。	継続	災害対策課
96		交通安全推進団体の育成・支援	○地域や家庭での交通安全教育の推進、関係機関の連携を図るため、交通安全協力員や交通安全母の会連合会などの交通安全推進団体の育成・支援を行う。	継続	くらし交通安全課
97		地域安全・安心マップづくり推進事業	○子どもを犯罪被害から守るための地域安全マップを各小学校において作製する。	継続	くらし交通安全課
98		安全・安心まちづくり推進協議会	○市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体により構成される協議会で、安全・安心なまちづくりについて協議する。	継続	くらし交通安全課
99		悪質商法の被害防止のための出前講座の実施	○悪質商法の被害防止のため、若年者（中学生、高校生、大学生等）向けに出前講座を実施する。	継続	くらし交通安全課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標３　　みんながつながり、みんなで支え合う、安心して暮らせる地域づくり

（1）防災・防犯対策の充実

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
100		消費生活相談の実施	○専門の相談員を配置し、悪質商法等に係る消費生活相談を行う。	継続	くらし交通安全課
101		悪質商法相談事例紹介	○マスコミや市の広報を利用し、悪質商法の相談事例を紹介する。	継続	くらし交通安全課
102		学校安全情報配信システムの運用	○風水害等による通学路の危険情報や不審者情報などを携帯電話やパソコンの電子メールを利用して保護者等に配信することにより、児童生徒の安全確保を図る。	継続	教育指導課
103		防犯関係団体との連携及び支援	○地域における防犯体制を強化し、防犯環境の向上を図るため、関係団体と連携するとともに活動に対し支援を行う。	新規	くらし交通安全課
104		犯罪被害者等に対する支援	○犯罪被害者やその家族を対象とした総合相談窓口を設置し、見舞金支給等の支援を行う。	新規	くらし交通安全課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標３　　みんながつながり、みんなで支え合う、安心して暮らせる地域づくり

（2）住民同士がつながり、支え合う体制の推進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
105		連合町内会連絡協議会連携事業 （町内会加入促進など）	○八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、町内会への加入促進や町内会の組織強化を図る。	継続	市民連携推進課
106		「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	○地域の特色や資源を活用し、抱える課題の解決や地域の活性化に向けて主体的に取り組む地域を公募し、取組内容の企画・立案段階でのノウハウの提供や会議開催の支援を行う。 ○プロジェクトの円滑な実践のため補助金を交付し、多様な団体と連携した地域活動の全市的な広がりを図る。	継続	市民連携推進課
107		地域担当職員制度	○協働のまちづくりを推進するため、地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館（24館）の区域ごとに設置する。	継続	市民連携推進課
108		協働のまちづくり研修会の開催	○市民等が協働の意義や地域コミュニティに関する知識や理解を深め、協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するための研修会を開催する。	継続	市民連携推進課
109		ほのぼのコミュニティ21推進事業	○「ほのぼの交流協力員」が高齢者や障がい者等の自宅を訪問し、見守りを行う。 ○見守り活動関係者間の連携を深める連絡会や、見守り活動に関する研修会を開催する。	継続	福祉政策課
110		地域集会所整備事業	○住民自らが地域集会所の新築・改修・建替・トイレ水洗化及び洋式化を行う際に補助金を交付する。	継続	福祉政策課
111		民生委員・児童委員活動の推進	○民生委員・児童委員の資質向上や啓発活動に取り組む民生委員児童委員協議会と連携し、情報交換や諸問題の解決に向けた協議等を行うとともに、同協議会への運営支援を行う。	継続	福祉政策課
(1)	○	地域包括支援センター運営事業【再掲】	○市内12の日常生活圏域に委託型地域包括支援センター（高齢者支援センター）を設置・運営し、高齢者などに対する総合相談や、介護予防支援等を行う。地域ケア会議などを通して医療・福祉・介護と地域住民の連携に努める。地域の高齢者の実態把握を行うとともに、地域住民が連携し、高齢者の見守りを行う「見守りネットワーク」を支援する。	継続	高齢福祉課
(13)	○	ほっとサロン・三世代交流事業【再掲】	○<ほっとサロン>高齢者の閉じこもりや孤独感の解消と介護予防のためのほっとサロンを開催する。 ○<三世代交流事業>昔っこ遊び、三世代交流もちつき会、しめ飾り作り、ニュースポーツ交流などを開催する。	継続	高齢福祉課
(58)	○	地域子育て支援センター事業【再掲】	○地域の認定こども園・保育所等への委託により、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士が交流する場を提供する。	継続	こども未来課
(59)	○	つどいの広場事業【再掲】	○八戸ポータルミュージアム内において「こどもはっち」を開設し、親子が集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育てに関する情報提供等を行う。	継続	こども未来課
(60)	○	子育てサロン支援事業【再掲】	○地域の公民館や児童館等における子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場）の運営を支援する。	継続	こども未来課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標３　　みんながつながり、みんなで支え合う、安心して暮らせる地域づくり

（2）住民同士がつながり、支え合う体制の推進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
112		ファミリーサポートセンター事業	○子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）を登録・紹介する。 ○提供会員に対して相互援助活動に必要な知識を付与するための講習会を開催する。 ○会員との交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会を開催する。	継続	子育て支援課
113		放課後児童健全育成事業	○放課後に、保護者が就労等の事情により家庭にいない小学生を対象に(低学年優先)、適切な遊びの場及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。	継続	子育て支援課
114		児童館運営事業	○健全な遊びを通して、児童の健康増進や情操を豊かにするため、遊具を使った遊びや創作等の活動を行う。	継続	子育て支援課
115		児童館地域組織活動	○児童の健全な育成を図るため、地域住民による親子及び世代間交流や児童の事故防止活動等を行う。	継続	子育て支援課
116	○	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	○住民自らが地域福祉をはじめとした様々な地域課題を解決していくため、会合の場として公民館を積極的に提供する。	継続	社会教育課
(67)	○	多機関協働による包括的相談支援体制の整備【再掲】	○「住民に身近な圏域」にある相談支援機関等では対応しがたい複合的かつ複雑な課題や制度の狭間にある課題等を、多機関が協働して包括的に受け止める相談支援体制を整備する。	継続	福祉政策課
(71)	○	認知症地域支援・ケア向上事業【再掲】	○医療機関や介護サービス及び地域の関係機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置する。 ○認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスが受けられるのか、標準的な流れをまとめた認知症ケアパスを作成・配付する。 ○認知症の人の社会参加など、認知症の人にやさしい地域づくりについて検討するため、関係機関で構成される認知症総合支援検討会議を開催する。 ○認知症の人や家族が、地域の人や専門家と相互に情報共有し、お互いを理解し合うことを目的に「認知症カフェ」を開催する。	新規	高齢福祉課
117		消費者アシスト隊員養成事業	○高齢者の消費者トラブル防止のため、消費者アシスト隊に登録した民生委員、町内会、地区社会福祉協議会等による高齢者の見守り活動の中で、必要に応じて消費生活センターへ誘導するなど、被害の未然防止や早期発見を図る。	新規	くらし交通安全課
118		地域コミュニティにおける多文化共生の意識啓発	○町内会や企業、市民団体等と連携した、地域単位での顔の見える関係づくりを行う。	新規	市民連携推進課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標３　　みんながつながり、みんなで支え合う、安心して暮らせる地域づくり

（3）ボランティア・ＮＰＯ活動の促進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
119		八戸圏域住民活動促進事業	○市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営する。 ○公益的な活動を行う市民活動団体に対し、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。	継続	市民連携推進課
120		「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	○市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が取り組む自主的な公益性のあるまちづくり活動に対し奨励金を交付する。	継続	市民連携推進課
121		「元気な八戸づくり」市民提案制度	○市民活動団体や地域コミュニティ活動団体、事業者から、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。 ○採択された事業を提案者と協力して実施する。	継続	市民連携推進課
122		住民活動保険制度	○対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償することで、住民が安心して活動に参加することができる環境を構築する。	継続	市民連携推進課
123		ボランティアセンター運営事業（民間）	○ボランティア活動に関する相談、情報提供を行うとともに、講座等を開催する。 ○ボランティア関係団体等との連絡調整を行う。	継続	市社会福祉協議会
124		こどもの居場所等支援事業	○子ども食堂運営団体、八戸こども宅食おすそわけ便実施団体及び学習支援活動の提供を行う団体に対し、活動に要する経費の一部を補助する。 ○こどもの居場所づくりサポートセンターを開設し、運営団体のネットワーク形成、居場所の利用相談や開設サポート、子ども食堂への食材支援のマッチング等を行う。	新規	子育て支援課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標３　　みんながつながり、みんなで支え合う、安心して暮らせる地域づくり

（4）誰もが暮らしやすい生活環境の整備

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
125		南郷コミュニティバス運行事業	○南郷地域における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行する。	継続	南郷事務所
126		南郷コミュニティタクシー運行事業	○南郷地域における地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティタクシーを運行する。	継続	南郷事務所
127		コミュニティ交通支援事業	○交通空白地や交通不便地域における地域移動手段を確保するため、自家用有償旅客運送等の導入を支援する。	新規	政策推進課
(10)	○	心のバリアフリー推進事業【再掲】	○高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	継続	福祉政策課
128		福祉バス運営事業	○市内に拠点を置く各種福祉団体が、教養研修や大会への参加のほか、健康増進や会員等の交流促進を目的とした行事などを行う際に、１日２台を上限に無料で福祉バスを運行し、移動手段を確保するとともに社会活動等の促進を図る。	継続	福祉政策課
(80)	○	生活支援体制整備事業【再掲】	○資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組（生活支援サービス）のマッチングを行う生活支援コーディネーターを配置する。 ○生活支援コーディネーターを補完し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進する協議会を開催する。 ○住民ニーズの把握と自助や互助の取組を促進するため、ワークショップを開催する。	継続	高齢福祉課
129		生活交通路線の確保	○市民の生活に不可欠なバス路線を維持する。	継続	運輸管理課 政策推進課
(14)	○	高齢者バス特別乗車証交付事業【再掲】	○70歳以上の高齢者（身体障害者手帳１～４級・愛護手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者を除く）に対し、１年間利用できるバス特別乗車証を交付する。	継続	高齢福祉課
(16)	○	障がい者バス特別乗車証交付事業【再掲】	○６歳以上の障がい者に対し、市営バスや南部バスの市内全線で使用できるバス特別乗車証を交付する。	継続	障がい福祉課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標４　　思いやり支え合う、地域福祉の担い手づくり

（1）担い手の育成と活動の支援

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
130		八戸市社会福祉協議会との連携及び支援	○地域福祉を推進していく上での中核機関となる社会福祉協議会と行政の密接な連携を図り、運営への支援を行う。	継続	福祉政策課
131		民生委員児童委員研修会の開催	○民生委員児童委員研修大会のほか、新任委員向けの研修、中堅民生委員向けの研修を開催する。	継続	福祉政策課
132		認知症サポーター養成・活動促進事業	○認知症サポーター養成講座を開催する。 ○認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成及び活動の支援を実施する。 ○認知症サポーター等で構成する支援チーム「チームオレンジ」を整備し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。	継続	高齢福祉課
(19)	○	障がい者就労支援事業【再掲】	○障がい者就労支援関係団体による情報提供・共有・発信等を行う会議（イベント等含む）や障がい者の就労について理解を深めるための研修会を開催する。 ○障がい者雇用（予定含む）企業や障害者就労継続支援サービス事業所の関係者、その他市民等を対象に、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。 ○障害者優先調達推進法の概要や障害者就労施設における提供物品等を紹介するパンフレットを作成し、配布する。	継続	障がい福祉課
(45)	○	市民後見推進事業【再掲】	○市民後見人養成研修や市民後見人フォローアップ研修を開催するとともに、市民後見人の活動支援を行う。 ○市民後見人候補者への助言、後見人受任後の継続的な支援を行う。 ○市民後見人の名簿管理を行う。 ○成年後見制度の利用支援等に関する必要事項の調査審議を行うため、市民後見推進協議会を開催する。	継続	高齢福祉課 障がい福祉課
(77)	○	自殺予防普及啓発事業【再掲】	○自殺予防のための『こころといのちの講演会』のほか、自殺のサインに気づき支援につなげる『ゲートキーパー』の役割を理解する研修会を開催する。 ○こころの相談先一覧を作成し、市民及び関係機関等への配布を行うほか、自殺予防週間（9月）や自殺対策強化月間（3月）に合わせパネル展等啓発キャンペーンを行う。	新規	保健予防課
(6)	○	健康づくり団体等活動支援事業【再掲】	○食生活改善推進員養成研修会の開催及び食生活改善推進員協議会と連携した健康づくり事業を実施する。 ○地域の健康づくりのリーダーである保健推進員の育成及び保健推進員と連携した健康づくり事業を実施する。	継続	健康づくり推進課
(116)	○	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進【再掲】	○住民自らが地域福祉をはじめとした様々な地域課題を解決していくため、会合の場として公民館を積極的に提供する。	継続	社会教育課
133		福祉サービス事業者の育成及び連携	○福祉事業者によるサービスの質の向上及び行政との連携強化を図るため、地域福祉向上に関する研修会や情報提供等を行う。	継続	関係各課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標４　　思いやり支え合う、地域福祉の担い手づくり

（2）福祉教育の推進と福祉意識の醸成

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
(10)	○	心のバリアフリー推進事業【再掲】	○高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。	継続	福祉政策課
134		ボランティア推進校事業（民間）	○地域での具体的な活動体験を通して、思いやりの心やお互いに助け合う力を育むとともに、家庭や社会への啓発を図るため、小・中・高等学校を対象にボランティア推進校を公募し、ボランティア活動に係る助成金を交付する。	継続	市社会福祉協議会
135		共同募金運動の推進	○八戸市社会福祉協議会との連携により共同募金運動を推進し、寄附による社会貢献への関心を喚起する。	継続	市社会福祉協議会
136		福祉出前講座の実施	○福祉意識を高めるため、学校や地域に出向き、福祉の出前講座を実施する。	継続	市社会福祉協議会
(11)	○	鷗盟大学運営事業【再掲】	○満60歳以上の市民が入学できる２年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供する。	継続	高齢福祉課
137		青少年の地域活動の推進事業	○ボランティアの活動を通して、様々な地域活動に参加し、地域社会の一員としての自覚と関心を深めるため、中・高生のボランティア登録を行い、各種団体等からの依頼に応じてボランティアの派遣を調整する。	継続	教育指導課

第５期八戸市地域福祉計画　推進事業一覧（案）

令和８年10月８日差替
資料３

基本目標４　　思いやり支え合う、地域福祉の担い手づくり

（3）世代間交流の促進

No.	再掲	事業名	事業概要	区分	担当機関
(13)	○	ほっとサロン・三世代交流事業【再掲】	○<ほっとサロン>高齢者の閉じこもりや孤独感の解消と介護予防のためのほっとサロンを開催する。 ○<三世代交流事業>昔っこ遊び、三世代交流もちつき会、しめ飾り作り、ニュースポーツ交流などを開催する。	継続	高齢福祉課
138		地域伝統芸能の後継者養成への支援	○無形民俗文化財の後継者養成のための事業に対し助成を行う。	継続	社会教育課